

第4期(評価項目:28)		財務諸表上のセグメント
旧項目番号	第4期中長期の構成	
III	宇宙航空政策の目標達成に向けた具体的取組 (通則法上の「研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項」)	
3	宇宙政策の目標達成に向けた宇宙プロジェクトの実施	
3.1	準天頂衛星システム	A.宇宙政策の目標達成に向けた宇宙プロジェクトの実施 ※以下を追加的セグメントとして開示 a. 衛星測位・衛星リモートセンシング・衛星通信・基盤技術 b. 宇宙輸送システム c. 宇宙科学・探査 d. 有人宇宙活動
3.2	海洋状況把握・早期警戒機能等	
3.3	宇宙システム全体の機能保証強化	
3.4	宇宙状況把握	
3.5	次世代通信サービス	
3.6	リモートセンシング	
3.7	人工衛星等の開発・運用を支える基盤技術(追跡運用技術、環境試験技術等)	
3.8	宇宙科学・探査	
3.9	月面における持続的な有人活動	
3.10	地球低軌道活動	
3.11	宇宙輸送	
4	宇宙政策の目標達成に向けた分野横断的な研究開発等の取組	
4.1	民間事業者との協業等の宇宙利用拡大及び産業振興に資する取組	B.宇宙政策の目標達成に向けた分野横断的な研究開発等の取組
4.2	新たな価値を実現する宇宙産業基盤・科学技術基盤の維持・強化(スペースステブリ対策、宇宙太陽光発電含む)	
5	航空科学技術	C.航空科学技術
6	戦略的かつ弾力的な資金供給機能の強化	D.戦略的かつ弾力的な資金供給機能の強化
7	宇宙航空政策の目標達成を支えるための取組	E.宇宙航空政策の目標達成を支えるための取組
7.1	国際協力・海外展開の推進及び調査分析	
7.2	国民の理解増進と次世代を担う人材育成への貢献	
7.3	プロジェクトマネジメント及び安全・信頼性の確保	
7.4	情報システムの活用と情報セキュリティの確保	
7.5	施設及び設備に関する事項	
8	情報収集衛星に係る政府からの受託	F.情報収集衛星にかかる政府からの受託
IV	業務運営の改善・効率化に関する事項	G.法人共通
V	財務内容の改善に関する事項	
VI	その他業務運営に関する重要事項	
1	内部統制	
2	人事に関する事項	



第5期(案)(評価項目:19)			目標策定指針上の「重要度」の設定	各府省担当項目(仮)				財務諸表上のセグメント
新項目番号	旧項目番号との関係	第5期中長期の構成案		文科省	総務省	内閣府	経産省	
III		研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項	-	/	/	/	/	
1		宇宙政策の目標達成に向けた宇宙プロジェクト及び研究開発の実施		○	○	○	●(一部)	A.宇宙政策の目標達成に向けた宇宙プロジェクト及び研究開発の実施 ※以下を追加的セグメントとして開示 a. 衛星測位・衛星リモートセンシング・衛星通信・基盤技術 b. 宇宙輸送システム c. 宇宙科学・探査 d. 有人宇宙活動
1.1	旧3.1、3.2、3.3、3.4、8項を統合	宇宙安全保障への貢献 ※準天頂=目標は基本計画との関係から1.1、1.2項両方に記載し、評価は1.1項で実施		○	○	○	-	
1.2	旧3.1、3.5、3.6項を統合	地球観測・通信・測位		○	○	○	○	
1.3	旧3.8項	宇宙科学・探査		○	○	○	○	
1.4	旧3.9、3.10項を統合	地球低軌道・月面における持続的な有人活動		○	○	○	○	
1.5	旧3.11項	宇宙輸送		○	○	○	○	
1.6	旧3.7、4.2項を統合	新たな価値を実現する研究開発及び分野横断的に開発・運用を支える取組		○	○	○	○	
2	旧4.1項	官民共創での宇宙利用拡大及び産業振興に資する研究開発等の取組		○	○	○	○	
3	旧6項	宇宙戦略基金の活用		○	○	○	○	
4	旧5項	航空科学技術		○	-	-	-	
5	旧7項	宇宙航空政策の目標達成を支えるための取組	重要度(事業の優先順位)を設定することは政策的に困難という考えの下、一律で設定しない。	○	○	●(一部)	●(一部)	
5.1	旧7.3項	システムズエンジニアリング・プロジェクトマネジメントの推進及び安全・信頼性の確保		○	○	-	-	
5.2	旧7.1項	国際協力・多様なプレーヤー間のグローバルな共創の推進及び調査分析		○	○	○	○	
5.3	旧7.2項	社会の理解増進及び次世代を担う人材育成への貢献		○	○	○	○	
5.4	旧7.4項	情報システムの活用と情報セキュリティの確保		○	○	-	-	
5.5	旧7.5項	施設及び設備に関する事項		○	○	-	-	
IV	旧IV項	業務運営の改善・効率化に関する事項			○	○	-	-
V	旧V項	財務内容の改善に関する事項			○	○	-	-
VI	旧VI項	その他業務運営に関する重要事項 1. 内部統制 2. 人事に関する事項			○	○	-	-
					○	○	-	-

F.法人共通
※A~Eの各セグメントに配分不可能な経費が該当